

(証券コード 3577)

平成26年6月9日

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

東海染工株式会社

取締役社長 八 代 芳 明

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター9階 大会議室901
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

第94期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導による経済対策や金融緩和策を背景に円安・株高が進み、輸出関連企業を中心に収益の改善や消費者マインドの好転が見られるなど景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、平成26年4月からの消費税増税の影響による個人消費の減速懸念や新興国の成長鈍化による世界経済の下振れ懸念から景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

染色加工業界におきましては、国内では、衣料品販売が百貨店を中心に比較的堅調に推移しましたが、既に衣料品の生産は量産品を中心に海外へ移転しており、国内加工量の減少傾向は続いております。また円安を背景に染料や薬品等の原材料価格の高騰が進んでおり、業界全体で採算が悪化する極めて厳しい状況となっております。その一方、当社グループが事業拡大を進める東南アジア地域では、着実な経済成長により、購買意欲の高い中間所得層の増加が見込まれるなど、生活水準の向上による大幅な需要拡大が期待されており、繊維製品の生産・販売の機会は増大しております。

このような状況の下、当社はグループ全体で収益力の更なる強化に取り組んでまいりました。

主力の染色加工事業では、成長が見込める海外事業の拡大に注力し、インドネシア子会社、タイ子会社とともに製造インフラとサプライチェーンの整備と強化を進め、内地需要の取り込みと日本向けを中心とした輸南向けの販売拡大に努めました。特にインドネシア子会社では当期に大型設備投資により無地染加工設備の増設を完了させ、生産規模の大幅な拡大を図っております。その一方、国内では、需要減少が進む中で収益を確保するため、生産拠点の更なる集約化を図ると同時に、受注面では、定番素材やユニフォーム素材加工の積極的な取り込みに加え、高付加価値加工商品の拡販に努めました。

縫製品販売事業では、インドネシアに構築した縫製品一貫生産体制の強化を進め、現地織布会社への技術指導により素材バリエーションを増やしたほか、現地協力企業との連携を深め、新たに現地染色工場への技術指導も開始するなど、日本向け販売の生産キャパシティの増強と品質強化に取り組んでおります。また成長分野である保育サービス事業におきましても保育所件数のより一層の増加を図るなど、売上拡大に注力いたしました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の売上高は15,419百万円（前期比6.9%増、992百万円増）となり、7期ぶりに増収を確保しております。これは海外子会社の大幅な増収と縫製品販売事業と保育サービス事業の増収が貢献したことによります。

利益面でも、営業利益638百万円（前期比62.0%増、244百万円増）、経常利益502百万円（前期比17.2%増、73百万円増）となり、営業利益、経常利益ともに4期連続で増益を確保しました。営業利益は、海外子会社の増益効果に加え、国内染色加工事業の収益力が改善したことにより、大幅な増益となりましたが、経常利益はインドネシア子会社などで現地通貨安進行に伴う為替差損169百万円が発生したことにより小幅な増益となりました。当期純利益につきましても、特別損失として磐田事業所の閉鎖に伴う事業所閉鎖損失44百万円の計上などがありましたが、351百万円（前期比153.7%増、212百万円増）と増益を確保しております。

当社グループにおける各事業分野の状況は次のとおりであります。

①染色加工事業

染色加工事業の売上高は12,033百万円（前期比4.3%増、501百万円増）と売上を伸ばし、営業利益は517百万円（前期比130.6%増、293百万円増）と大幅な増益となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

加工料部門の売上高は9,027百万円（前期比0.6%減、57百万円減）となり、海外子会社の売上は好調に推移しましたが、国内の加工料部門の減収が響き微減収となりました。

国内では、プリント加工が市況の回復や積極的な受注活動によりパンツ地用のデジタルプリント加工が伸びるなど比較的好調に推移した一方で、無地染加工が定番素材やユニフォーム素材の受注に注力したものの、婦人衣料向けの加工が海外へ流れており受注量を落しました。この結果、国内の加工料部門は減収となりましたが、生産拠点の集約効果に加え、各生産拠点で無駄を取り除くコスト削減活動を積極的に進めた成果もあり収益力の改善が進んでおります。

海外では、インドネシア子会社、タイ子会社ともに堅調に売上を伸ばした結果、増収となりました。インドネシア子会社では、無地染加工設備の増設により、需要が旺盛なインドネシア国内向けの受注を順調に拡大し、タイ子会社では、プリント加工の受注をタイ国内の輸出商向けに伸ばしました。コスト面でインドネシア子会社、タイ子会社共にユーティリティ関連費用や人件費の上昇がありましたが、増収効果やコスト削減努力により吸収し、両社ともに営業利益は増益を達成しております。

（テキスタイル販売部門）

テキスタイル販売部門の売上高は3,006百万円（前期比22.8%増、558百万円増）と増収となりました。これは主に日本国内で、衣料品、ユニフォーム向けに販売を伸ばし順調に売上拡大したことに加え、インドネシア子会社でも、日本向けや欧州向けを中心に販売が好調に推移したことによります。

②縫製品販売事業

縫製品販売事業は、売上高1,952百万円（前期比20.9%増、338百万円増）と増収となりましたが、営業損失25百万円（前期は営業利益41百万円）となりました。

同事業は、事業拡大を図るため、インドネシア一貫生産体制の強化を進め、素材では合繊、商品ではアウターの取り扱いを始めるなど、商量を増大しましたが、円安による仕入コスト上昇や、納期対応のため一時的ではあるものの想定を超えた物流費用が発生したことが収益を圧迫し、赤字となりました。

③保育サービス事業

保育サービス事業は、売上高1,666百万円（前期比12.6%増、186百万円増）と増収となり、営業利益50百万円（前期比7.1%減、3百万円減）となりました。

同事業は、病院・企業等の事業所内託児所件数の増加に加え、行政から受託運営する保育園を当期に新たに1箇所開園するなど順調に売上を伸ばしております。しかしながら、事業拡大を目的に人材の確保を積極的に進めており、コスト面で、人件費が先行費用として増加傾向にあるため、営業利益は前期と比べ減益となりました。

④倉庫事業

倉庫事業は、売上高294百万円（前期比0.5%増、1百万円増）、営業利益11百万円（前期比5.4%減、0百万円減）となりました。

同事業は、国内染色加工事業の商量減少が続く中で、荷役取扱数量の確保と効率的な事業運営に努めた結果、売上高と営業利益は前期に比べ、ほぼ横ばいを維持しました。

⑤その他事業

当セグメントには、機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業が含まれており、売上高は169百万円（前期比12.8%減、24百万円減）、営業利益は82百万円（前期比32.6%増、20百万円増）となりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は完工ベースで619百万円であり、その主なものは染色加工事業における品質及び生産効率の向上、生産能力の増強などを目的とした繊維加工設備の新設・更新等であります。なお、この所要資金は借入金及びリース契約、自己資金により充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を実現するために、次の課題の展開を図ります。

①国内染色加工事業の収益力改善

当社グループは、平成21年10月に実施したニット加工事業の集約化を皮切りに、平成24年10月には磐田事業所の織物無地染加工を浜松事業所に集約し、国内染色加工事業の再構築を完了させております。これらの事業再編の効果によって、国内染色加工事業における収益力の改善は進んでおりますが、今後も同事業を取巻く状況は、生産の海外移転などにより需要の減少傾向が続く厳しい環境で推移すると考えられます。

従って、同事業の収益性を高め、継続的に利益を確保していくために、各工場にて徹底したコスト削減と生産効率化への取り組みを推進すると同時に、付加価値加工商品の開発・拡販や短納期対応を武器に国内に残る定番商品を積極的に取り込むなど、安定的に受注を確保出来る体制作りを進めてまいります。

②東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核となるインドネシア子会社、タイ子会社は、内地需要の増大を背景に内地向けの受注を拡大するとともに、現地紡績・織布会社、現地縫製会社との連携を軸とした製造・販売インフラの整備の強化を引き続き進めております。

今後、インドネシア子会社では、増設した無地染加工設備を活用してボトム地の加工を増やすなど取り扱う素材やアイテムの拡大に努めるほか、タイ子会社では、ユニフォーム素材の開拓や新たにアジア向け輸出・販売の拡大に注力し、両社とも更なる収益の拡大に積極的に取り組んでまいります。

③プリント技術のデジタル化推進

平成24年1月に当社グループの国内主力工場である浜松事業所への織物用のデジタルプリント機を導入したことを手始めに、名古屋事業所にニット用のデジタルプリント機を導入し素材への対応力を広げており、これまで当社グループが培ってきた画像処理の技術を活かしてプリント技術のデジタル化を積極的に推進してまいります。また当社グループが保有するインク製造技術や画像処理ソフトなどのデジタルプリントに関連する様々な独自技術の技術指導や外部販売も進めてまいります。

④保育サービス事業の拡大

保育サービス事業は、社会的な保育需要の増加を背景に毎年順調にその事業規模を拡大しております。今後も、積極的な営業展開を推し進め、行政からの保育園受託運営や企業・病院などからの託児所受託運営の件数拡大を図ると同時に、託児所や保育園のサービスを充実させ、収益基盤を強化することで、更なる事業拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第91期 (H22. 4～ H23. 3)	第92期 (H23. 4～ H24. 3)	第93期 (H24. 4～ H25. 3)	第94期(当期) (H25. 4～ H26. 3)
売 上 高(百万円)	14,811	14,513	14,427	15,419
経 常 利 益(百万円)	105	278	428	502
当 期 純 利 益(百万円)	605	228	138	351
1株当り当期純利益(円)	17.47	6.60	4.01	10.27
総 資 産(百万円)	15,381	13,740	13,949	14,727
純 資 産(百万円)	4,615	4,798	5,158	5,394

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
T K サ ポ ー ト 株 式 会 社	60百万円	100.00%	倉庫業
株 式 会 社 ト ッ ト メ イ ト	30百万円	100.00	保育サービス業
T O K A I D Y E I N G C O . , (T H A I L A N D) L T D .	120,000千バーツ	98.92	合成・天然繊維織物の染色・捺染
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA	22,200百万ルピア	54.17	綿・レーヨンの捺染、無地染

(6) 主要な事業内容

当社グループは、天然繊維織物、合成繊維織物、編物の染色整理の受託加工及び繊維製品等の販売、倉庫運輸、保育サービス、不動産賃貸、機械販売等を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

- 本店：愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
本社：名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
支社：大阪（大阪市中央区）
営業所：東京（東京都中央区）
工場：名古屋（本店）、浜松（静岡県浜松市）、岐阜（岐阜県羽島市）

② 子会社

- TKサポート株式会社 本店：名古屋市西区
株式会社トットメイト 本店：愛知県清須市
株式会社デッサン・ジュン 本店：大阪市中央区
株式会社東海トレーディング 本店：愛知県清須市
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. タイ国
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA インドネシア共和国
P. T. DESSIN JUNN INDONESIA インドネシア共和国

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
989名	+19名

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員（80名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先

借入先名	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,033百万円
株式会社りそな銀行	750百万円
株式会社十六銀行	460百万円
株式会社大垣共立銀行	337百万円
株式会社愛知銀行	160百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,074,470株（自己株式2,068,059株を除く）
 (3) 株主数 4,171名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,697千株	4.98%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,423	4.18
八 代 興 産 株 式 会 社	1,270	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,161	3.41
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,160	3.41
稲 畑 産 業 株 式 会 社	1,157	3.40
長 瀬 産 業 株 式 会 社	1,156	3.39
八 代 芳 明	1,061	3.11
八 代 和 彦	1,041	3.06
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	773	2.27

- (注) 1. 当社の自己株式2,068千株は、上記の大株主に含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	八 代 芳 明	グループ技術担当、染色加工事業本部長、岐阜事業所長 海外事業本部長、タイ東海取締役社長 管理部長 総務部長、大阪支社長、内部統制担当、開発技術部担当
常 務 取 締 役	井 上 文 継	
常 務 取 締 役	古 澤 秀 充	
取 締 役	津 坂 明 男	
取 締 役	鷲 裕 一	
取 締 役	西 川 健 一	
常 勤 監 査 役	庄 子 信 悦	
監 査 役	岩 田 憲 明	
監 査 役	澤 田 馨	

- (注) 1. 取締役 西川健一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 岩田憲明、澤田 馨の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 庄子信悦氏は、当社において総務部長、工場長等を歴任しており、財務会計はもとより、業務全般の知見を有しております。
4. 平成26年4月1日付の担当変更は次のとおりであります。

井上文継 常務取締役、グループ技術担当、染色加工事業本部長、岐阜事業所長、営業統括部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	113百万円
監 査 役	3名	22百万円
合 計	9名	135百万円（うち社外役員3名16百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月開催の定時株主総会において月額250万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月開催の定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第93期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下の通りであります。なお、支給時期は各取締役および各監査役の退任時としております。

取締役4名 252百万円
 監査役3名 9百万円
 （うち社外役員3名 4百万円）

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	西 川 健 一	定時取締役会12回全てに出席しております。 また、企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	岩 田 憲 明	定時取締役会12回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元代表取締役の経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	澤 田 馨	定時取締役会12回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任し財務・会計の専門的な見識に基づき、必要な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 子会社の監査の状況

TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. およびP. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人により監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む）その他の重要な情報について、社内規程に基づき適切に保存および管理を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社内稟議決裁書と関連資料
- ④ その他取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動及び経営戦略上のリスクに関しては、取締役が経営会議、各事業部ヒアリング等を通じて、常に情報を集約する体制にあり、リスクへの対応が必要な場合には、代表取締役が担当取締役を任命し必要な対応を行っております。

また、内部統制上のリスクに関しては、リスク管理規程に基づき、リスクの特定・評価・対応を行うことで、その顕在化を未然に防止しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、経営会議及び各事業部ヒアリング等を通じ、常に情報を集約・検討する体制をとっており、各担当取締役に業務執行を委任する事項及び施策を確認・指示しております。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会、経営会議、各事業部ヒアリング等を開催し、迅速な意思決定と必要な情報を共有する体制をとっております。

また、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達及び、業務の効率化を図るために、社内のIT環境を適切に理解し、これを踏まえた方針を定めております。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求は断固拒否し、毅然とした態度で対応しております。

取締役は、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範することとしております。

5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ならびに当社グループは、内部統制基本規程、リスク管理規程等に基づいて、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、内部監査室による、内部監査規程、内部監査実施規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社グループ会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図るものとしております。

また、担当取締役は、当社グループ会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合は、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

使用人の任命・異動等の人事に関わる事項の決定には、監査役に事前の同意を得るものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議に出席するほか、社内稟議決裁書・財務資料・当社の内部統制システムの運用状況・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

取締役及び使用人は、監査役に対し以下の事項の報告を行うこととしております。

- ① 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
 - ② 会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある場合は、その事実
 - ③ 毎月の月次財務資料
 - ④ 上記の他、監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために、必要に応じて本社各部門にて監査役の監査の補助及び協力を行うこととしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきますでしたが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、前期に比べ1円増配し、1株当たり3円の配当をさせていただきます。この結果、年間の配当金は1株当たり3円となります。

- (注) 1. 記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は表示未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,965,973	流 動 負 債	5,382,698
現金及び預金	1,603,753	支払手形及び買掛金	2,215,612
受取手形及び売掛金	3,956,314	短期借入金	2,089,136
商品及び製品	368,311	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	357,861	未払費用	535,419
原材料及び貯蔵品	412,082	未払法人税等	46,511
繰延税金資産	59,174	賞与引当金	98,880
その他	242,212	役員賞与引当金	3,700
貸倒引当金	△33,736	その他	363,438
固 定 資 産	7,761,530	固 定 負 債	3,950,387
有 形 固 定 資 産	5,489,235	長期借入金	1,219,619
建物及び構築物	1,446,978	繰延税金負債	241,497
機械装置及び運搬具	1,783,700	退職給付に係る負債	1,617,100
土地	1,825,801	役員退職慰労引当金	11,465
建設仮勘定	21,414	その他	860,704
その他	411,340	負 債 合 計	9,333,086
無 形 固 定 資 産	45,173	(純 資 産 の 部)	
その他	45,173	株 主 資 本	5,868,156
投 資 そ の 他 の 資 産	2,227,121	資本金	4,300,000
投資有価証券	1,798,258	資本剰余金	1,400,151
繰延税金資産	53,010	利益剰余金	560,857
その他	387,677	自己株式	△392,852
貸倒引当金	△11,824	その他の包括利益累計額	△746,889
資 産 合 計	14,727,504	その他有価証券評価差額金	238,343
		為替換算調整勘定	△805,336
		退職給付に係る調整累計額	△179,897
		少数株主持分	273,151
		純 資 産 合 計	5,394,417
		負 債 純 資 産 合 計	14,727,504

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	15,419,140
売 上 原 価	13,154,497
売 上 総 利 益	2,264,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,626,012
営 業 利 益	638,630
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	44,599
雑 収 入	55,085
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	34,691
為 替 差 損	169,759
支 払 手 数 料	10,722
雑 支 出	20,562
経 常 利 益	502,580
特 別 損 失	
減 損 損 失	44,212
事 業 所 閉 鎖 損 失	44,135
そ の 他	1,720
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	412,512
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	58,681
法 人 税 等 調 整 額	△28,444
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	382,274
少 数 株 主 利 益	30,875
当 期 純 利 益	351,399

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,400,151	367,736	△370,345	5,697,542
連結会計年度中の変動額(千円)					
剰 余 金 の 配 当			△68,517		△68,517
当 期 純 利 益			351,399		351,399
持 分 変 動 差 額			△89,759		△89,759
自 己 株 式 の 取 得				△22,507	△22,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	193,121	△22,507	170,613
平成26年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,400,151	560,857	△392,852	5,868,156

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日期首残高(千円)	116,886	△906,282	-	△789,395	250,814	5,158,961
連結会計年度中の変動額(千円)						
剰 余 金 の 配 当						△68,517
当 期 純 利 益						351,399
持 分 変 動 差 額						△89,759
自 己 株 式 の 取 得						△22,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	121,457	100,946	△179,897	42,506	22,336	64,842
連結会計年度中の変動額合計(千円)	121,457	100,946	△179,897	42,506	22,336	235,456
平成26年3月31日期末残高(千円)	238,343	△805,336	△179,897	△746,889	273,151	5,394,417

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,052,481	流 動 負 債	4,051,451
現金及び預金	1,013,444	支払手形	1,041,044
受取手形	1,142,981	買掛金	631,673
売掛金	2,101,725	短期借入金	1,643,000
商品及び製品	298,970	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	234,584	未払金	68,660
原材料及び貯蔵品	164,336	未払費用	357,772
前払費用	14,710	未払法人税等	34,926
繰延税金資産	39,264	未払消費税等	39,046
その他	75,972	賞与引当金	58,590
貸倒引当金	△33,510	その他	146,737
固 定 資 産	8,777,272	固 定 負 債	3,336,778
有 形 固 定 資 産	4,874,101	長期借入金	1,147,500
建物	822,044	長期未払金	451,068
構築物	332,858	繰延税金負債	251,885
機械装置	1,347,404	退職給付引当金	1,308,925
車両運搬具	15,758	その他	177,399
工具器具備品	36,047	負 債 合 計	7,388,229
土地	2,312,933	(純資産の部)	
建設仮勘定	7,054	株 主 資 本	6,202,974
無 形 固 定 資 産	27,176	資 本 金	4,300,000
その他	27,176	資 本 剰 余 金	1,400,151
投資その他の資産	3,875,993	資本準備金	1,075,000
投資有価証券	1,770,856	その他資本剰余金	325,151
関係会社株式	1,817,081	利 益 剰 余 金	895,676
出資金	970	その他利益剰余金	895,676
その他	298,909	繰越利益剰余金	895,676
貸倒引当金	△11,824	自 己 株 式	△392,852
資 産 合 計	13,829,753	評価・換算差額等	238,549
		その他有価証券評価差額金	238,549
		純 資 産 合 計	6,441,523
		負 債 純 資 産 合 計	13,829,753

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		10,030,593
売 上 原 価		8,772,973
売 上 総 利 益		1,257,620
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,057,422
営 業 利 益		200,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	181,080	
雑 収 入	48,628	229,709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,436	
支 払 手 数 料	10,722	
雑 支 出	7,424	48,583
経 常 利 益		381,322
特 別 損 失		
減 損 損 失	44,212	
事 業 所 閉 鎖 損 失	44,135	88,348
税 引 前 当 期 純 利 益		292,974
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,771	
法 人 税 等 調 整 額	877	23,649
当 期 純 利 益		269,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成25年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,151	1,400,151	694,869	△370,345	6,024,674
事業年度中の変動額(千円)							
剰 余 金 の 配 当					△68,517		△68,517
当 期 純 利 益					269,325		269,325
自 己 株 式 の 取 得						△22,507	△22,507
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	200,807	△22,507	178,299
平成26年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,151	1,400,151	895,676	△392,852	6,202,974

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日期首残高(千円)	117,555	117,555	6,142,230
事業年度中の変動額(千円)			
剰 余 金 の 配 当			△68,517
当 期 純 利 益			269,325
自 己 株 式 の 取 得			△22,507
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	120,993	120,993	120,993
事業年度中の変動額合計(千円)	120,993	120,993	299,293
平成26年3月31日期末残高(千円)	238,549	238,549	6,441,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞 吾 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海染工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表2. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞 吾 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海染工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表2、会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

東海染工株式会社 監査役会

監査役（常勤） 庄 子 信 悦 ㊞

監 査 役 岩 田 憲 明 ㊞

監 査 役 澤 田 馨 ㊞

(注) 監査役岩田憲明及び監査役澤田馨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	八代芳明 (昭和25年1月5日)	昭和52年10月 当社 入社 昭和57年11月 当社 取締役 京都事業所長 昭和61年11月 当社 常務取締役 営業統括部長兼名古屋事業所長 昭和63年11月 当社 専務取締役 総務担当 平成2年11月 当社 取締役社長、現在に至る	1,061,000株
2	井上文継 (昭和22年11月13日)	昭和41年3月 当社 入社 平成12年3月 当社 参与 岐阜事業所長 平成12年6月 当社 取締役 岐阜事業所長 平成14年6月 当社 常務取締役 開発技術部長兼岐阜事業所長 平成26年4月 当社 常務取締役 グループ技術担当、染色加工事業本部長兼岐阜事業所長兼営業統括部長、現在に至る	58,000株
3	古澤秀充 (昭和27年12月9日)	昭和51年3月 当社 入社 平成15年4月 当社 参与 浜松事業所副所長 平成16年6月 当社 取締役 染色加工事業部機器企画販売部長兼浜松事業所工場長 平成20年6月 当社 参与 タイ東海出向 平成25年6月 当社 常務取締役 海外事業本部長兼タイ東海取締役社長、現在に至る	19,150株
4	津坂明男 (昭和28年9月9日)	昭和52年3月 当社 入社 平成13年4月 当社 参与 総務部長 平成13年6月 当社 取締役 総務部長 平成16年6月 当社 参与 インドネシア T.T.I. 出向 平成18年6月 当社 取締役 管理部長、現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	鷺 裕 一 (昭和35年 8月 5日)	昭和59年 3月 当社 入社 平成17年 4月 当社 参与 開発技術部長 平成20年 6月 当社 取締役 開発技術部長 平成24年 4月 当社 取締役 総務部長兼大阪支社長兼 内部統制担当兼開発技術部担当、現在に至る	21,000株
6	西 川 健 一 (昭和30年 3月 6日)	昭和53年 4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 平成11年 6月 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 平成18年 6月 当社 取締役、現在に至る	10,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西川健一氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 西川健一氏を社外取締役候補とした理由は、会社経営者としての豊富な経験であり、幅広い見識を生かし社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岩田憲明氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩田憲明 (昭和15年2月7日)	昭和38年 4月 日本碍子株式会社 入社 平成12年 6月 日本碍子株式会社 代表取締役専務 平成18年 6月 当社 監査役、現在に至る	3,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田憲明氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 岩田憲明氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 同氏は、上場企業の元代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、経営陣から独立した立場で当社の監査体制に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
伊東弘次 (昭和16年5月5日)	昭和39年 3月 カロリナ株式会社 入社 平成 4年11月 新潟染工株式会社 代表取締役社長(現任) 平成 9年 6月 当社 監査役 平成19年 6月 当社 監査役退任 顧問就任、現在に至る	237,922株

- (注) 1. 候補者と会社との間には、顧問契約を締結しております。
2. 伊東弘次氏は、補欠の社外監査役候補者であり、候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 同氏は、会社経営の豊富な経験や実績に基づいた幅広い見識を有しており、その知見を当社の監査に反映させていただくため、選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場のご案内

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

◎会場 愛知県産業労働センター9階

大会議室901

TEL (052) 571-6131

◎交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より徒歩約2分



(お願い)

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。